

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴うハローワーク等の開庁時間について

新型コロナウイルスによる感染防止に取り組んでいる中、令和2年5月4日付けで緊急事態宣言の対象期間が延長されたことから、**以下のハローワークについて臨時閉庁及び業務体制を縮小します。**

利用者の方・職員の感染防止の観点から御理解と御協力をお願いいたします。

5月7日現在

施設名	所在地	期間	臨時閉庁・業務縮小内容	備考
ハローワーク新潟 ときめきしごと館	新潟市中央区	～5/31	月・水・金曜日 18:15まで通常開庁 火曜日 18:15に時間短縮 木曜日 18:15まで通常開庁 18:15～19:00(電話相談) 土曜日(5/16) 閉庁(電話での職業相談)	
ハローワーク長岡	長岡市千歳	～5/15	月・水曜日 17:15に時間短縮 火・木曜日 17:15まで通常開庁 金曜日 17:15まで通常開庁 17:15～19:00(電話相談) 土曜日(5/16) 閉庁(電話での職業相談)	5/18～未定
ハローワークプラザ長岡	長岡市大手通	～5/15	閉庁(電話での職業相談)	5/18～未定
ワークセンター栃尾	長岡市栃尾宮沢	～5/15	閉庁(電話での職業相談)	5/18～未定
ハローワーク柏崎 まちなか相談室	柏崎市東本町	5/7・8	臨時閉庁	5/11～通常開庁
五泉しごと館	五泉市太田	5/7・8	閉庁(電話での職業相談)	5/11～通常開庁
にいがたUターン情報センター	東京都渋谷区	～5/31	閉庁(電話での職業相談)	火・祝定休日